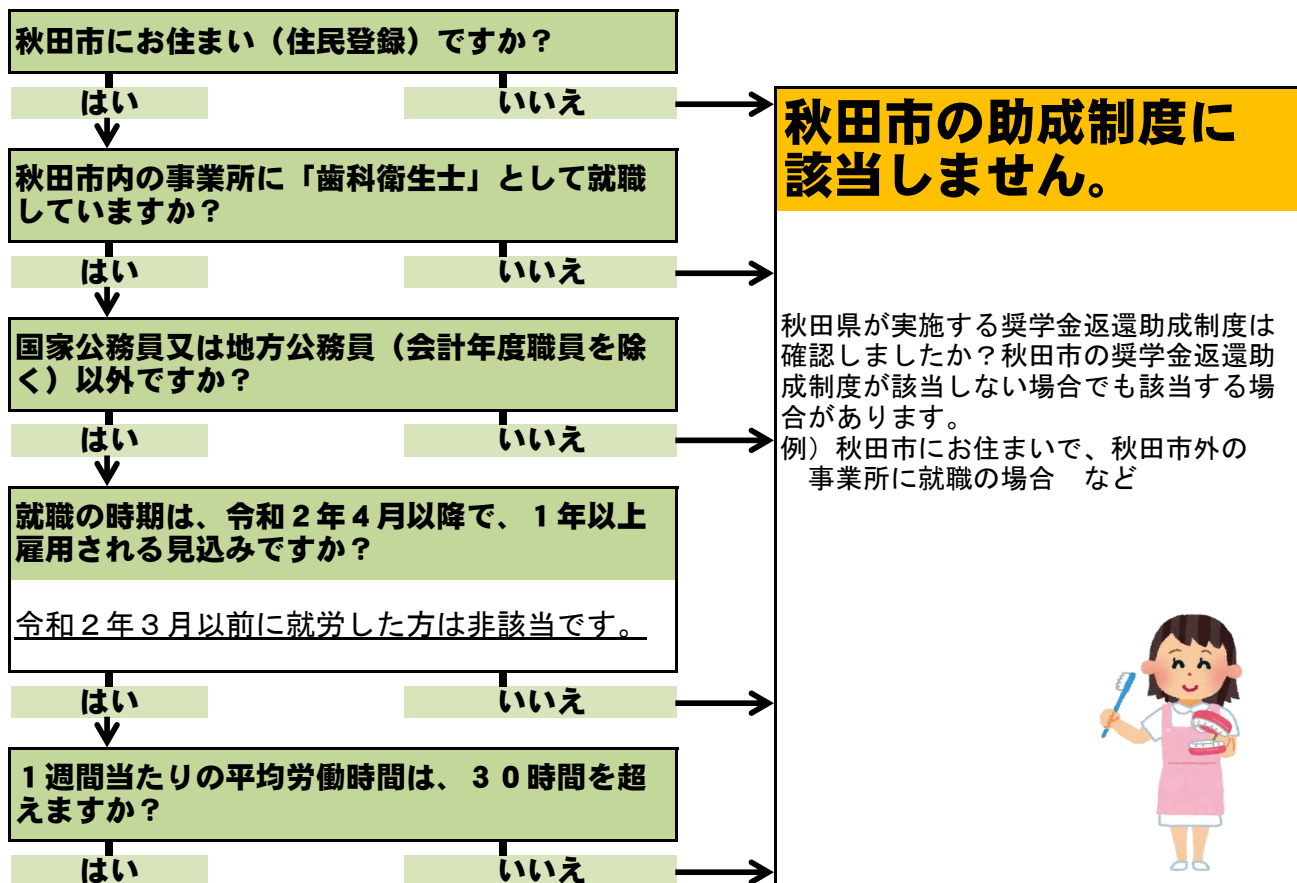
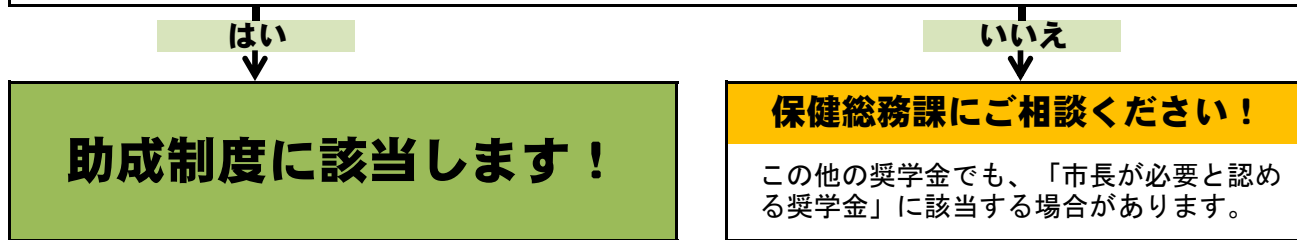


秋田市奨学金返還助成制度(歯科衛生士) 確認フローチャート



返還中又は返還予定の奨学金は、次のいずれかに該当しますか？

- ① 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第1種・第2種)
- ② 公益財団法人秋田県育英会の奨学金(大学月額・専修学校月額・多子世帯向け)
- ③ 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会の教育支援資金



手続きに必要な書類は次のとおりです。持参又は郵送により提出してください。

- ① 奨学金返還助成候補者認定申請書(様式第1号)
- ② 在職証明書(様式第2号)
- ③ 奨学金貸与団体等への個人情報提供同意書(様式第3号)
- ④ 住民票の写し(申請者の抄本。発行から3か月以内。マイナンバーの記載のないもの)
- ⑤ 奨学金の貸与状況を証する書類

※このほか、「市長が必要と認める書類」が必要となる場合があります。
様式は、ホームページ(下記)に掲載されています。

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/hoshin-keikaku/1011481/1012126/1024289.html>

問い合わせ・
提出先

〒010-0976
秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所保健総務課
電話018-883-1170